

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

（2）消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込経理方式によっています。

2. 会計方針の変更

平成24年4月1日施行の改正特定非営利活動促進法第27条においては、作成する財務諸表は旧法の収支計算書・貸借対照表・財産目録の3点から、活動計算書・貸借対照表・財産目録の3点に改正されたため、活動計算書の作成基準を定めた「NPO法人会計基準」に会計方針を変更した。

3. 事業費の内訳

（単位：円）

	活動・交流	広報・啓発	相談・支援	人材育成・ 研修	その他 事業	管理費	計
給料	15,455,650					2,389,252	17,844,902
報償費			757,500	1,333,493			2,090,993
旅費			376,902	1,081,654	28,168	235,605	1,722,329
需用費	291,465	70,014	2,345,204	1,933,546		1,766,521	6,406,750
役務費	79,723	94,955	4,200,895	1,083,161		1,535,310	6,994,044
使用料及 び賃借料	307,314			135,870		287,237	730,421
備品購入 費						734,190	734,190
負担金・ 補助					243,114	3,500	246,614
公課費						1,004,900	1,004,900
合計	16,134,152	164,969	7,680,501	5,567,724	271,282	7,956,515	37,775,143

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティア等による役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
事務局職員（常勤2名）	12,806,607	派遣元の給料から算定しています。

5. 使途等が制約された寄付等（特定資産）の内訳

使途等が制約された寄付金の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は1,636,328円ですが、その内1,615,867円は下記のように使途が特定されています。したがって、使途が制約されていない正味財産は20,461円です。

なお、当期減少額183,114円は「団体指定寄付」で支払先及び金額が特定されているため、「特定資産充当」として負債に振替えました。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
ゆめバンクとくしま	157,014	1,641,967	183,114	1,615,867	県内NPOへの助成を予定しています。
合 計	157,014	1,641,967	183,114	1,615,867	